



建学発 2020-第 0010 号
2020 年 2 月 20 日提出

葛西臨海水族園の水族館機能を維持した保存活用に関する陳情書

東京都議会議員
石川良一 殿

〒108-8414
東京都港区芝5丁目26-20
TEL 03-3456-2051
一般社団法人 日本建築学会
たけわき しずる
会 長 竹 脇 出



拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素より、本会の活動につきましてご理解とご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

一般社団法人日本建築学会は、2019年2月5日付及び2020年1月9日付の2度に渡り、小池百合子東京都知事、東京都建設局長に宛てて「葛西臨海水族園の保存活用に関する要望書」を提出いたしました。2019年12月19日には、本会の建築会館ホールにおいて日本建築学会主催のシンポジウム「葛西臨海水族園の長寿命化を考える」を開催いたし、多くの本会会員のみならず一般市民の方々も含め既存水族園の保存に対する強い要望があることがわかりました。また、2020年1月31日には、日本建築家協会主催で「葛西臨海水族園の長寿命化を考える環境デザイン会議」が行われ、東京湾での環境教育活動の拠点として葛西臨海水族園の存在が重要であることも改めて認識いたしました。

2019年度「葛西臨海水族園事業計画検討会」においても、本会の正会員である安田幸一東京工業大学教授、柳澤要千葉大学教授が建築の専門家として参加させて頂き、東京都建設局公園計画担当部長細川卓巳委員を含む一部委員からも既存施設の活用を並行して考えるべきという要望意見を再三述べ続けてきましたが、残念ながらその意見は聞き入れられず、2020年2月5日に行われました葛西臨海水族園事業計画検討会（第5回）において、水族館施設を新規に建設し、既存水族園から生物を移すという大きな方向での最終報告書の内容が議論されました。最終報告書案では、既存水族園の用途については一切触れず「来年度、既存水族園の保存活用についての検討会設置を提言する」という一文が最終ページに掲載されることに留まり、残念ながら既存水族園の使い方や建物の存続については未定の状態です。

世界からもその文化財的な価値が認められている既存水族園について、水族館機能を保持した建物保存を強く要望して参りましたが、以下、改めて、陳情を申し上げる次第でございます。

願意 1.

- ・ 都において現在計画中の葛西臨海水族園の新規水族館建設の計画を見直し、既存水族園の水族館機能を保持しながら保存活用して施設の長寿命化を図る計画への変更をお願いしたい。
- ・ 同時に「東なぎさ」「西なぎさ」を含めた葛西臨海公園全体を含め、次世代環境教育を目指した水族園運営を可能にする敷地範囲の見直しをお願いしたい。



願意 2.

- ・ 都において来年度予定している葛西臨海水族園の新築施設建設を前提とした検討会の中に、既存水族館のあり方検討会を設置し、そのための予算を計上していただきたい。
- ・ その際に検討会の委員として建築専門家の参画を強くお願いしたい。

願意 3.

- ・ 都において葛西臨海水族園のPFI手法を前提とした整備を見直していただき、来年度予定している要求水準を作成する検討会において、「設計と施工を分離」して発注することを前提とした計画を進めていただきたい。

以下にそれぞれの理由を示します。

理由 1.

- ・ 累計で5,700万人を超える入園者、年間140万人を超える入園者を数え、都民共有の心象風景となっている施設であること
- ・ 都の計画するスクラップアンドビルド案ではなく、地球環境を考慮した「持続可能な社会」を達成するため、都はそのリーダーであるべきこと
- ・ 既存施設の目の前の水質浄化が進んでいる東京湾に実際に触れられる水族館運営であること
- ・ 縦割り行政のために引かれた敷地境界線を取り消し、海辺まで含めた公園全体を敷地とした公園施設計画であること
- ・ 既存施設は建築家谷口吉生氏の代表作であり、国内外からはもちろん海外著名大学からも建築の質の高さを評価し、保存要望が出ていること
- ・ 既存の水族館機能から他の機能へ改修することは経済的にも不利益であり、建築の質を保てない点でも水族館機能は保持するべきであること
- ・ 既存ドーナツ型水槽とその飼育設備の代わりにアネックスとして大水槽を既存施設横に新設することが施設計画で考えられること

理由 2.

- ・ 理由1に述べた公園敷地全体の中での水族園のあり方、及び既存施設の水族館機能を維持した施設要件を検討するためのプロフェッショナルメンバーで構成された研究会の設置が必要であること
- ・ 計画案要件の策定には、展示・キーパースペース空間の把握が必要であり、飼育設備を含めた水槽・展示計画には建築の専門知識と提案が必須であること

理由 3.

- ・ 水族館という特殊な建築の質を向上させるためには、維持管理・運営まで配慮した生物展示計画の詳細な設計が必要であること
- ・ PFI事業は、要求水準書に従った技術提案によってほぼ計画内容が決まってしまうため、プロジェクト関係者（設計者、展示の企画者、専門家、運営者など）による創造的対話が生まれにくい故に、このような特殊性を持つプロジェクトでは良い結果につながらないと思われること
- ・ 設計者と飼育の専門家が一緒に展示方法の優先順位を決定して計画段階からコスト感覚を持つことが重要であること

敬具